

「採算のとれない」原発コストを託送料金に上乗せするような、 不透明で不公正な国民負担への押し付け政策は許されない

電力小売が全面自由化され、消費者は電力を選ぶ権利を得ました。ところが、原発の電気を購入することを拒否した消費者にも、託送料金に原発関連費用を上乗せし、全原発の廃炉費用および福島第一原発の廃炉や事故処理費用を負担させる方向で、経済産業省での検討がはじめられました。

以下の点で原発政策は、すでに破たんしています。破滅的な事故と膨大な量の放射性廃棄物問題を抱える原子力発電事業の不採算費用を送配電事業に上乗せすることは自由化された電力市場において本末転倒であり、到底受け入れることはできません。

- ・ 東京電力は、ただ一度の福島第一原発事故により、その責任を一社で負うことができていない状態となりました。政府に費用負担を求める東電自身がそれを認めており、そのような時限爆弾的発電方法を今後続けるべきではありません。
- ・ 福島第一原発事故の損害賠償費用と事故対策費用は、原子力損害賠償・廃炉支援機構によって、10電力（旧一般電気事業者）の電気料金及び税金を通してすでに国民への負担転嫁が行われています。原子力損害賠償支援機構を通じた、9兆円に及ぶ税金の出資によって、東京電力(株)は延命されてきただけです。
- ・ その支出上限とした10兆円を早晚上回ることが明らかで、福島第一原発の損害賠償と事故処理及び廃炉等費用の上限は全く見えていません。そこで出来てきた、8.3兆円という新たな費用を、今度は託送料金に転嫁しようとしているわけです。
- ・ その他の全原発の廃炉および核燃料サイクル維持費用、核廃棄物の中間処理、最終処分費用は、上限が見えないうえ、何万年にもおよぶ超長期的に費用が発生するものです。未来世代へのこれ以上の費用つけ回しは倫理的にも受け入れがたいと言わざるを得ません。
- ・ これまでも旧一般電気事業者は送配電部門に発電費用などの不採算費用を転嫁してきたと思われまます。送配電部門を独立させ、公正中立な運用を目指すという立場から見れば、このような費用転嫁は電力システム改革の理念を歪め、目的達成を危うくするものです。そのような、事実上の「不正行為」を伴わなければ維持できないほどに原子力発電は破綻しているのです。

以上から、原子力発電側のコストを託送料金に上乗せすることは、原子力発電という負の遺産を抱える旧一般電気事業者を一方的に助け、小売分野および発電・卸分野において競合する事業者に不利益をもたらすという不公正な政策であると考えます。真に自由で透明性、中立性のある電力市場と競争の活性化を実現し、持続可能で公正な電力システムを構築するために、市民電力連絡会は次のことを強く求めます。

1. 東電にきちんと会社としての責任を取らせ（清算と解散）、政府として経済的・技術的に破たんしている原子力発電から撤退することを決定すること

原子力発電設備と関連施設の廃炉、解体、最終処分に必要な費用が示されないまま、原発推進政策が進められることは、制度を歪め、経済を破綻させ、倫理にもとる行為です。原子力政策の破綻を隠すために、東電を延命させ、原発維持しようとするのは、もう無理であることを認めてください。

東電を終わらせ、すべての原子力発電の運転中止と廃炉を決めたうえで、すべての原子力発電設備と関連施設について、廃炉、解体、最終処分に必要な費用を算定し、「これまでの原子力」にかかる既存の引当金及び拋出金等の積立額、運用実績を示し、今後の費用負担をどうするか、広く国民的議論を経て民主的に決めるのであれば、現世代の国民理解は得られるものと思います。その際に、被害者の被害最小化のため、賠償、補償を最優先し、これまで利益を得てきた事業者は役員等が十分な負担を追うことは大前提であると思います。

2. 全国原発廃炉費用、東京電力福島第一原発事故処理費用、そして損害賠償費用も原発によって作られた電気の原価に含めることを明確に決めること。

東京電力福島第一原発の事故処理、廃炉、そして損害賠償の費用は、当初見積 2 兆円を大幅に超え 10 兆円をはるかに超えると思われています。

被害者への損害賠償を政府が税金で負担することによって、東京電力の電気のコストは大幅に少なく計算され、電力自由化の中で新電力に対する競争力を持つことができています。しかし、これは明らかに不正でイビツな構造です。

少なくとも、原発の電気を使うだけで、どれだけの国民負担が発生しているか、一目瞭然となるような原価算定、公開システムをつくってください。

3. 送電網は社会共有の公共資本であるべきだと思います。託送料金の透明性を高め、あらゆるステークホルダーにとって開かれた公正で中立な制度を構築してください。

電力システム改革後においても、独占状態が続く送配電分野は、旧一般電気事業者から完全に切り離され、中立的で、いかなる新電力も差別をされない運用が確保されなければなりません。そのためにはまず、託送料金をわかりやすいものにするのだと思います。託送料金の内訳項目を明らかにし、どのような計算方法で算出されているかをホームページ等で開示し、消費者にも検証ができるものとしてください。

さらに送配電会社が旧一般電気事業者の資本傘下に置かれたままの法的分離が、発電や需要情報の遅延やシステム老朽化の放置などのトラブルと無縁とは言えず、徹底した中立化のために、旧一般電気事業者が送配電部門をまるごと販売できるような法整備を、至急に整えるべきであると思います。

2016 年 10 月 19 日

市民電力連絡会

東京都新宿区新宿 2-4-2 カーサ御苑 503